

水道法に基づく水質基準／基準項目(50項目)

番号	項目	基準値	備考	番号	項目	基準値	備考	
1	一般細菌	100集落/mL以下	病原生物の代替指標	31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	着色	
2	大腸菌	検出されないこと		32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下		
3	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/L 以下	無機物・金属	33	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下		
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下		34	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下		
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下		35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	味	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下		36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	着色	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下		37	塩化物イオン	200 mg/L 以下	味	
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L 以下		38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下		
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下		39	蒸発残留物	500 mg/L 以下	発泡	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下		40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下		
11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下		一般有機物質	41	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	かび臭
12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下			42	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	
13	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下			43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	発泡
14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下			44	フェノール類	0.005 mg/L 以下	臭気
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	45		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L 以下	味	
16	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	46		pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状	
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	47		味	異常でないこと		
18	トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下	48		臭気	異常でないこと		
19	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	49		色度	5度以下		
20	塩素酸	0.6 mg/L 以下	50		濁度	2度以下		
21	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	消毒副生成物					
22	クロロホルム	0.06 mg/L 以下						
23	ジクロロ酢酸	0.02 mg/L 以下						
24	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L 以下						
25	臭素酸	0.01 mg/L 以下						
26	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下						
27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/L 以下						
28	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L 以下						
29	ブromホルム	0.09 mg/L 以下						
30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下						